

令和 8 年度採用予定
 会津若松市会計年度任用職員（専門員）
 地域おこし協力隊（会津漆器木地師後継者）
 選考試験受験案内

この選考試験で募集する会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される一会計年度（4月1日から3月31日まで）の範囲内の任期で任用される職員です。
 勤務成績が良好な場合に限り、令和9年4月1日以降において、再度任用する場合があります。ただし、この場合の再度の任用は3回が限度となります。
 また、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。

1 申込受付期間：令和8年3月27日（金）午前8時30分から
 令和8年4月9日（木）午後5時15分まで

	内容	開催日	開催方法
事前説明会	<ul style="list-style-type: none"> ○事前に活動内容等について説明いたします。 ○必須ではありませんが、採用後のミスマッチを防ぐために希望者に対して開催するものです。 ○参加希望の方は、<u>受験のお申込み前</u>にご参加ください。 <p>【事前オンライン説明会申込み】 Logo フォーム申請システム https://logoform.jp/f/B1UU2</p> 	令和8年3月27日（金）～4月9日（木）の期間で応募者と協議のうえ決定します。	オンラインまたは対面
選考について	<ul style="list-style-type: none"> ○本市への訪問の際にかかる交通費等の補助制度がございます。 ○選考の結果、採用が決定した場合は、その時点で募集を終了します。 ○募集期間経過後においても募集人数に満たない場合は、その都度選考を行います。 	令和8年4月10日（金）～16日（木）の期間で応募者と協議のうえ決定します。	現地（会津若松市内）またはオンライン

2 試験職種、採用予定人数、職務内容、任期

(1) 試験職種、採用予定人数、職務内容

試験職種	採用予定人数	職務内容
地域おこし協力隊	1名	<ul style="list-style-type: none"> ◆会津漆器木地師後継者としての技術習得 <ul style="list-style-type: none"> ○市長が指定する市内木地製造事業所での、木地師に必要な技術及び知識の習得。 ○その他会津漆器や木地師に関する技術・知識の習得及び研修等への参加 ○習得した技術・知識の整理・記録 ○会津漆器の職人との交流 等 ◆会津漆器の振興 <ul style="list-style-type: none"> ○SNS等を活用した会津漆器や木地師の情報発信、PR活動 ○本市地場産業に関するイベントへの参加 ○その他会津漆器の振興に関わる業務 等 ◆その他 <ul style="list-style-type: none"> ○各種報告書（業務週報、月次業務、私有車使用状況、出張申請及び報告など）の作成 ○市担当者との定期面談 ○他自治体の隊員との意見交換会参加 等

(2) 任期

任用の日から令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合、最長3年間勤務することが可能です。

3 受験資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす者

(1) 次のいずれかに該当する者

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法別表第2に掲げる在留資格をもって在留する者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない者

ア 拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 以下の受験資格に該当する者

ア 三大都市圏をはじめとする都市地域に現に住所を有する者で、本市に生活の拠点を移し、住民票を異動することができること
（不明な場合、該当の有無を確認いたしますので、会津若松市観光商工部商工課までお問い合わせください。）

イ 心身が健康で、会津漆器木地師後継者として技術継承と生産力の強化に意欲と情熱があること

- ウ 普通自動車免許を有している、又は、委嘱日までの取得が可能で、市内・他市町村への運転業務に支障のない方
- エ 活動期間満了後においても、本市に定住し、木地師として自立して活動する意欲のある方
- オ 一般的なパソコン操作及びSNSを活用した情報発信ができる方

4 試験の方法及び内容等

試験種目	内容
作文試験	地域おこし協力隊の活動等についてのビジョンなどを記述で表現する試験
経歴審査	職務経歴や資格等の内容についての審査
面接試験	会津若松市地域おこし協力隊としての資質を総合的に評価する試験

5 試験期日、試験会場及び合格者発表

試験種目	期日・時間・場所	合格者発表
作文試験	事前提出	概ね1週間程度で選考結果を通知します。
経歴審査	事前提出	
面接試験	・令和8年4月10日(金)～16日(木)の期間で応募者と協議のうえ決定します。 ・会津若松市役所本庁舎(予定)での対面形式またはオンラインでの実施	

6 受験申込方法

- (1) 以下の申込ページから必要様式(受験申込書、作文試験用紙、受験票)をダウンロードし、必要事項を記入し、インターネットにより申込を行ってください。

Logo フォーム申請システム
<https://logoform.jp/f/RjzqN>



※「受験申込書」及び「受験票」に、最近3か月以内に撮影した本人の写真1枚(上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm)を所定の場所に添付してください。

- (2) 申込後、「受験番号」を、土日祝日を除いた3開庁日以内に、入力したメールアドレスに送信いたします。
試験当日は、受付の際に「氏名」と「受験番号」をお申し出ください。
- (3) インターネットによる申込ができない場合は、会津若松市観光商工部商工課にお問い合わせください。

7 合格者の採用

採用の目安として、採用の決定から2か月後程度を予定していますが、ご意向に沿って適宜対応いたします。

なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合(欠格事項に該当することになった場合など)は、採用されません。

8 待遇等

(1) 報酬

1月当たり支給される目安額 193,812円～201,624円（予定）	・人事院勧告等により改定が行われる場合があります。 ・職務経験等を有する方は、その経験等によって報酬が左記の範囲内で調整される場合があります。
諸手当等	通勤に係る費用弁償、時間外勤務に係る報酬、期末手当、勤勉手当等が、それぞれ支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務日数・勤務時間・休暇等

勤務を要する日	週4日勤務
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩60分）
休日	土・日曜日、国民の祝日、年末年始、月曜日から金曜日までのいずれかの曜日 ※採用後に希望を踏まえ調整させていただきます。 ※イベント等で休日勤務がある場合があります。
休暇	任用期間や勤務日数に応じて、年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇が条件に応じて取得できます。
勤務場所	市長が指定する勤務場所（市内木地製造事業所）
福利厚生	条件に応じて健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償の適用があります。

(3) 服務

信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の地方公務員法の規定の適用を受けます。また、分限及び懲戒についても同様です。営利企業等への従事（兼業）については、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の観点から、制限する場合があります。

9 その他

- (1) この試験で、地域おこし協力隊に採用されても、会津若松市職員（任期の定めのない職）採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
- (2) 本試験は、市民の方々の貴重な税金を使って実施します。試験を申し込まれた方は、必ず受験されるようお願いいたします。
- (3) 申込み時等に提出された書類は、一切返却いたしません。
- (4) その他、不明な点は会津若松市観光商工部商工課にお問い合わせください。

会津若松市観光商工部商工課 地場産業振興グループ

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号

TEL 0242（39）1252

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>